

暗号資産関連店頭デリバティブ取引（暗号資産 CFD）約款 該当箇所の新旧対照表

（下線部分改定）

頁	新	旧	備考
3	<p>第 11 条（売買注文の取消・変更）</p> <p>お客様が当社に発注された売買注文は、未約定の場合は、取消・変更を行うことができるものとします。</p> <p>（略）</p>	<p>第 11 条（売買注文の取消・変更）</p> <p>お客様が当社に発注された売買注文は、未約定の場合は、取消・変更を行うことができるものとします。売買注文を変更される場合、お客様は変更しようとする売買注文の取消を行った後、新たに変更後の売買注文の入力を行うものとします。</p> <p>（略）</p>	削除
3	<p>第 15 条（証拠金）</p> <p>（略）</p> <p>(3) お客様は、新規の本取引を開始してから決済を行うまでの期間、当社の定めるお客様の取引に係る維持すべき証拠金額の水準以上の額を常に保持しておくものとします。</p> <p>（略）</p>	<p>第 15 条（証拠金）</p> <p>（略）</p> <p>(3) お客様は、新規の本取引を開始してから決済を行うまでの期間、当社の定めるお客様の取引に係る維持すべき証拠金額の水準（以下、「維持証拠金」といいます。）以上の額を常に保持しておくものとします。</p> <p>（略）</p>	削除
9	<p>（2021 年 <u>7</u> 月）</p>	<p>（2021 年 <u>3</u> 月）</p>	変更

以上